

## (第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月12日
契約業者名	川崎地質株式会社 関東支社
契約業者の住所	東京都港区三田二丁目11番15号
業務の名称	R7国道17号上尾道路1期地下水調査業務
業務場所	埼玉県上尾市領家地先～埼玉県桶川市川田谷地先
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	1. 土壌水分観測及び道路排水モニタリング、pH・EC観測の増工 2. 地下水位観測及び湧水量観測の減工 3. 道路排水浄化施設（上尾側）のモニタリングの追加 4. 機器の点検・更新 5. 工期延伸
履行期間（自）	令和7年4月1日
履行期間（至）	令和8年4月30日
変更前の契約金額	67,485,000円（税込み）
変更金額	+ 8,855,000円（税込み）
変更後の契約金額	76,340,000円（税込み）
変更理由	1. 土壌水分観測及び道路排水モニタリング、pH・EC観測の増工 上尾道路江川地区の整備スケジュールを踏まえ、観測地点を追加する必要が生じたため増工する。 2. 地下水位観測及び湧水量観測の減工 観測着手前の現地調査に時間を要し、観測開始時期を遅らせたため減工する。 3. 道路排水浄化施設（上尾側）のモニタリングの追加 モニタリングの結果、追加施工に向けて早急を実施する必要が生じたため、追加する。 4. 機器の点検・更新 観測機器に故障が生じたため追加する。 5. 工期延伸 上記の変更により、工期を30日間延長し、令和8年4月30日までとする。